

確定申告が始まります

詳しい相談日程は広報1月号をご覧ください。

■相談期間：2月16日㊦～3月15日㊦（土・日を除く）

2月23日㊦は、予約制で申告相談及び申告書の受付を行います。

予約は、2月1日㊦～2月15日㊦17：00までに町民課税務係へご連絡ください。

■受付時間：【午前の部】9：00～11：00

【午後の部】13：30～16：00（2月23日㊦は15：00まで）

但し、当日の混雑状況により、受付時間中でも受付を早めに終了させていただく場合がありますので、お早めに受付をお願いいたします。

▶問 合 せ 町民課税務係 ☎㊦ 2112



税務署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策の一環として令和3年分の確定申告を2月1日㊦からお受けしています。本年も、昨年に引き続き会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。なお、入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

■オンラインで事前発行

LINE アプリで国税庁の公式LINE アカウントを友だち追加してください。

▶問 合 せ 佐原税務署 ☎㊦ 1331



あなたの所有地は大丈夫ですか？

道路上に張り出している樹木伐採をお願いします！

私有地から道路や歩道に樹木や枝がはみ出していると、車や歩行者の通行や視界の妨げになり、大変危険です。事故を未然に防ぐためにも、はみ出した樹木の伐採にご協力をお願いします。

私有地の生垣や庭木等からの倒木や道路上に張り出した枝の落下等により、通行中の歩行者や車両等が損傷する事故が発生した場合には、樹木の所有者が賠償を問われる場合があります。

▶問 合 せ まちづくり課建設係 ☎㊦ 2114

